

ふくおか健康づくり団体・事業所宣言のサイト Q&A

～目次～

1. 各種申請について

p2

キーワード

宣言内容・住所・社名・メールアドレス等の変更、
登録解除、登録証発行・再発行

2. 取組実績報告書について

p3

キーワード

地域貢献活動評価制度、提出先、控え

3. 登録内容の確認について

p4

キーワード

宣言内容のサイト掲載場所

4. マイページについて

p4

キーワード

パスワード、ログインID、設定方法

1. 各種申請について

1-Q1. 宣言の新規登録後、必要な手続きは何か。毎年度、更新が必要か。

- A. 毎年、4月末までに前年度の取組実績報告書の提出が必要です。
更新の必要はございません。
社名や住所、宣言内容などの登録情報に変更がある場合は、変更申請が必要です。

1-Q2. サイトで新規申請をしたが、申請出来ているかはどこで確認すればよいか。

- A. 自動返信メールの有無でご確認ください。
サイトからの新規登録申請が完了すると下記の件名で自動返信メールが届きます。

件名: [ふくおか健康づくり団体・事業所宣言]登録ありがとうございます

1-Q3. 登録証はいつ届くか。

- A. 登録証の発行は半月に1回行っております。
1日～15日までの申請は16日付、16日～31日までの申請は1日付の発行です。
申請締切後、各申請内容の審査期間を経ての発送となるため、申請から発送までに3週間ほどお時間をいただいております。
その点、ご了承ください。
また、早めの申請にご協力をお願いいたします。

1-Q4. 会社名、代表者名、住所、担当者、メールアドレス、電話番号、保険者種別、宣言内容等を変更したい。

- A. 会社名、住所、担当者、メールアドレス、電話番号、保険者種別、宣言内容
につきましては、サイトからまたは申請書様式にて変更申請をお願いいたします。
代表者の変更につきましては、申請は必要ございません。
- ▶ 会社名、宣言内容の変更の場合、新しい登録証を発行いたします。
 - ▶ 保険者種別の変更の場合、登録証の様式も変更の場合がございますので、
その際には新しい様式の登録証を発行いたします。

サイトからの申請マニュアルや申請書様式は「変更・解除申請」のページをご参照ください。

1-Q5. 会社が閉業した場合どんな手続きをすればよいか。

- A. 登録解除の申請をお願いいたします。
登録解除申請書(「変更・解除申請」のページ)に必要事項を記入し、お持ちの登録証を同封のうえ、
ふくおか健康づくり団体・事業所宣言事務局((公財)ふくおか公衆衛生推進機構)まで
送付ください。
※登録証を紛失された場合は、そのことを一言ご記載のうえ、送付してください。

1-Q6. 登録証を紛失した。再発行にはどんな手続きが必要か。

- A. 再発行は、ふくおか健康づくり団体・事業所宣言事務局へ直接のお問い合わせのみ
受け付けております。
メールもしくはお電話で再発行をご依頼ください。

2. 取組実績報告書について

2-Q1. 提出先はどこか。

A. 毎年3月中に、提出先から提出依頼の文書が届きますので、提出依頼の文書に記載された機関への提出をお願いいたします。

(1) 協会けんぽ福岡支部から取組実績報告書の提出依頼が届いた場合

→→ 協会けんぽ福岡支部にWEB回答での提出をお願いいたします。

(2) ふくおか健康づくり団体・事業所宣言事務局((公財)ふくおか公衆衛生推進機構)から取組実績報告書の提出依頼が届いた場合

→→ (公財)ふくおか公衆衛生推進機構へメール・FAX・郵送でのご提出をお願いいたします。

2-Q2. 県の地域貢献活動評価制度を利用するには実績報告書をどこに提出すればよいか。

A. 2-Q1のAの通りです。

協会けんぽ福岡支部、(公財)ふくおか公衆衛生推進機構、どちらに報告書を提出された場合も地域貢献活動評価制度を利用できます。

2-Q3. 取組実績報告書の控えを取り忘れた。どこに連絡すればよいか。

A. 取組実績報告書を提出された機関にご確認ください。

各機関の連絡先は「取組実績報告書」のページに記載されております。

2-Q4. 取組実績報告書を提出したかどうか覚えていない。どこに連絡すればよいか。

A. 一度、2-Q1のAの提出依頼文書がお手元に届いているかご確認ください、送付元の機関へお問合せください。

文書を紛失された場合は、提出先をお調べしますので、

ふくおか健康づくり団体・事業所宣言事務局((公財)ふくおか公衆衛生推進機構)にご連絡ください。

各機関の連絡先は「取組実績報告書」のページに記載されております。

2-Q5. 取組実績報告書を提出し忘れた、提出期限を過ぎても受け付けているか。

A. 提出期限を過ぎても報告書は受け付けております。

年度の振り返りの報告書となりますので、積極的にご提出ください。

なお、期限を過ぎての提出が地域貢献活動評価制度の利用に影響するかどうかにつきましては、下記の担当部署までお問い合わせください。

【お問合せ先】

保健医療介護部健康増進課健康づくり第一係

TEL:092-643-3269

3. 登録内容の確認について

3-Q1. 宣言内容はどこから確認すればよいか。

- A. 「登録団体・事業所一覧」のページからご確認ください。
事業所名を検索し、該当の事業所をクリックすると詳細な宣言内容が表示されます。

3-Q2. 現在の登録情報はどこから確認すればよいか。

- A. 「登録団体・事業所一覧」のページもしくはマイページからご確認ください。
「登録団体・事業所一覧」のページには、
事業所名、宣言内容、住所、電話番号、FAX番号、業種が掲載されています。

より詳細な情報を確認されたい場合は、マイページで確認もしくは、
ふくおか健康づくり団体・事業所宣言事務局((公財)ふくおか公衆衛生推進機構)
にお問合せください。

4. マイページについて

4-Q1. 発信サイトのマイページを作成したか不明

- A. 始めに「登録団体・事業所一覧」のページから事業所名を検索いただき、
事業所名をクリックすると各事業所の詳細な宣言内容が掲載されたページが表示されます。
マイページ作成の有無は、各事業所の詳細な宣言内容が掲載されたページの下部に
表示される「変更申請はこちらから」のボタンの有無で確認できます。

「変更申請はこちらから」のボタンがある場合 ➡➡ マイページ未作成です。

「変更申請はこちらから」のボタンがない場合 ➡➡ マイページ作成済みです。

4-Q2. マイページのログインIDは何を入力したらよいか。

- A. 現在登録いただいているメールアドレスです。

4-Q3. 現在登録しているメールアドレスがわからない。

- A. お問合せフォームにてお問い合わせください。
⇒お問合せフォームが**現在改修中**のためふくおか健康づくり団体・事業所宣言
事務局((公財)ふくおか公衆衛生推進機構)にお問合せください。

4-Q4. マイページの作成方法がわからない。

- A. 「変更・解除申請」のページのマニュアル〈「マイページの作成・宣言内容の変更・登録情報の変更」
についてのマニュアル〉をご確認ください。

Q&Aをご覧ください、更にご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。
可能な限りメールでのお問合せにご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

ふくおか健康づくり団体・事業所宣言事務局 : (公財)ふくおか公衆衛生推進機構
«メール» fukukoueikyo@air.ocn.ne.jp «電話番号» 092-762-3010